

令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨

第2回輪島市災害復興対策本部会議

日時：令和6年12月24日(火)午後1時30分

場所：市役所本館4階第1会議室

次 第

1 開会

2 市長挨拶

3 議事

輪島市復興まちづくり計画(案)について

4 その他

5 閉会

【会議資料】

資料1 輪島市災害復興対策本部設置要綱

資料2 輪島市復興まちづくり計画の策定 スケジュール

資料3 輪島市復興まちづくり計画(案)概要

資料4 輪島市復興まちづくり計画(案)

輪島市災害復興対策本部設置要綱

制定(令和6年3月1日決裁)

一部改正(令和6年3月29日決裁)

一部改正(令和6年11月22日決裁)

(設置)

第1条 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の復興を総合的に推進するため、横断的な組織として輪島市災害復興対策本部(以下「災害復興対策本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 災害復興対策本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 被災者の生活再建に関すること。
- (2) 生業の再興に関すること。
- (3) 都市基盤の再生に関すること。
- (4) 災害復興に係る計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 災害復興対策本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、災害復興対策本部を統括する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 4 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を要請し、助言・提言を求めることができる。
- 5 災害復興に係る計画の策定その他必要な事項の処理のため、必要に応じて災害復興対策本部に専門部会を置くことができる。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて本部長が招集する。

(事務局)

第5条 災害復興対策本部に事務局を置く。

- 2 事務局の庶務は、企画振興部復興推進課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、災害復興対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月1日から施行する。

附 則(令和6年3月29日決裁)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年11月22日決裁)

この要綱は、決裁の日から施行する。

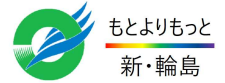
別表(第3条関係)

| 区分 | 職名 | 職務 |
|------|--------|---------------------|
| 本部長 | 市長 | 災害復興対策本部の総括 |
| 副本部長 | 副市長 | 本部長不在時の代理 |
| | 教育長 | 本部長の補佐 |
| 本部員 | 総務部長 | それぞれの部(局)関連事項の実施責任者 |
| | 企画振興部長 | |

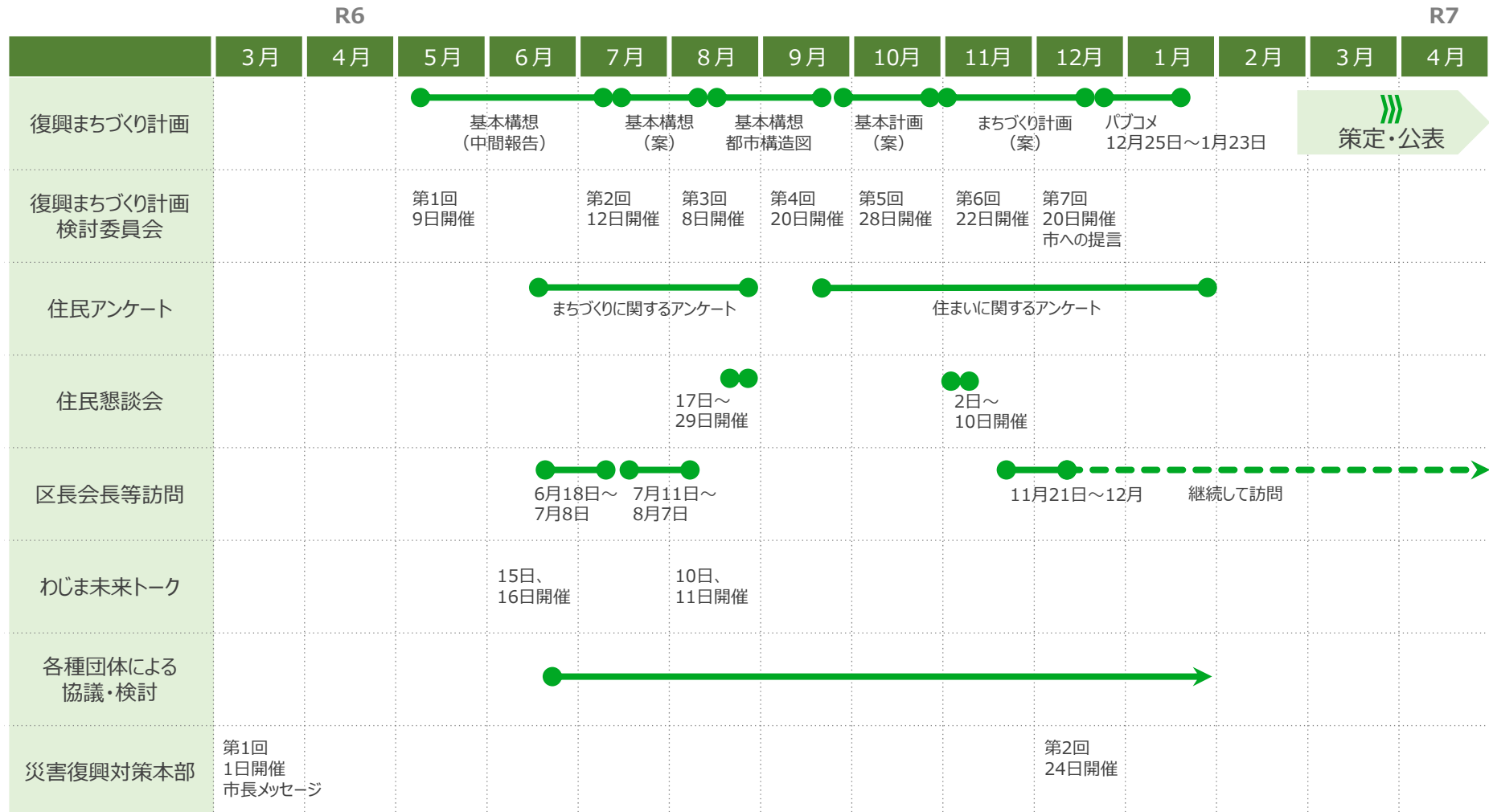
| | | |
|---|---|--|
| | 市民生活部長 健康福祉部長 産業部長 建設部長 門前総合支所長 市立輪島病院事務部長 上下水道局長 教育部長 議会事務局長 | |
| 計 | 14 人 | |

輪島市復興まちづくり計画の策定 スケジュール (12月24日時点)

資料2



- これまでの住民アンケートや住民懇談会、わじま未来トーク等から得られた御意見・御提案を踏まえ、復興まちづくり計画に反映
- 本計画(案)について、12月20日に復興まちづくり計画検討委員会から提言
- 提言を受けた本計画(案)については、災害復興対策本部会議を経て、パブコメを実施。年度内に策定、公表



基本理念 もとよりもっと 新・輪島 みんなでつなぐ復興まちづくり

1 基本的な考え方

復興まちづくり計画策定の趣旨

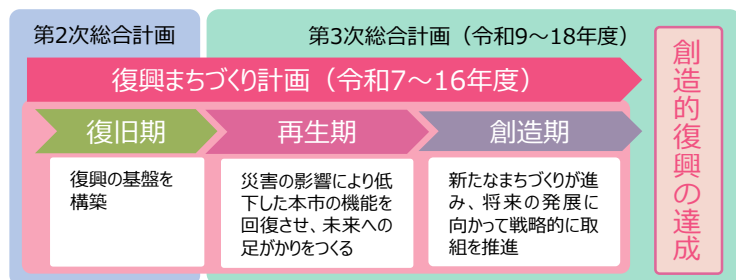
- 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により、甚大な被害を受けた本市の復旧・復興の実現に向けた基本理念を示すとともに、一刻も早い復興の達成を目指し、今後の取り組むべき施策を体系的に定めた復興の指針として策定します。
- これまでに「第2次総合計画」に基づいて進められてきた、ずっと住んでいたと思える「まち」を「復興まちづくり計画」において踏襲しつつ、新しい視点も取り入れた創造的復興を達成するためのまちづくりを目指します。

計画の期間

- 令和7年4月から令和17年3月までの概ね10年間とし、「復旧期」「再生期」「創造期」の3つのステップを設定することにより、段階的な創造的復興を目指します。

計画の位置付け・役割

- 「復興まちづくり計画」は、被災に伴い必要となった復興への考え方を示す役割を担います。
- 「復興計画」は「第2次総合計画」を踏襲するとともに、本計画を重ね合わせたものとします。
- 「第2次総合計画」の計画期間が令和8年度までとなっているため、「復興計画」をベースに令和7年度以降「第3次輪島市総合計画」の策定に取り組みます。



2 復興まちづくりの課題と取組

復興まちづくりの課題

- 復興まちづくり計画の策定に当たり、各種被災状況の調査により被災内容の全容を把握するとともに、「わじま未来トーク」や各地区へのヒアリング、各団体での意見発表、また、住民を対象としたアンケートの実施並びに住民懇談会を開催し、本市の将来のまちづくりについて幅広く市民と意見交換をしました。
- その中で見えてきた主な課題を「被災者の生活再建」、「地域を支える生業の再興」、「新たなまちへの再生」の3つの視点で整理しました。

復興まちづくりの取組（骨子）

- 災害により甚大な被害を受けた本市の復旧復興の実現に向けた基本理念を定めるとともに、「被災者の生活再建」、「地域を支える生業の再興」、「新たなまちへの再生」の3つの柱を軸に、復興に向けて行政と市民が手を取り、ともに取り組んでいきます。



3 復興に向けた取組

被災者の生活再建

- 被災者に寄り添った生活支援と住まいの再建
被災者の経済的支援の推進、被災者の生活支援、心と体のケアの推進、保健・福祉施設等の早期復旧、要配慮者への支援強化、国・県と連携した住宅の再建 等
- 日常生活を支える地域コミュニティの再建
地域コミュニティの再構築・育成、集会所等の再建、安全・安心な場所への居住地移転、持続可能な公共交通の確保、新たな交通手段の導入
- 子ども・若者に向けた支援
学校・児童福祉施設等の復旧・整備、子育て支援のための環境整備、子どもの遊び場やスポーツの場の確保、子育て家庭を地域一体で支える取組 等

地域を支える生業の再興

- 地域の伝統文化や自然景観など観光資源の再興
輪島塗の再興、朝市通りや商店街の再興、總持寺祖院を核とした禅文化の発信・活用、酒蔵の再興、観光産業の再興、観光施設・名所・自然景観等の再整備 等
- 農林水産業（里山里海）の再興
農林水産業の再建・発展に向けた支援、各施設の早期復旧と事業再開
- 持続可能な地域経済の再興
漆器事業者の復旧支援、中小企業の持続的な経営支援、人材の流出抑制・確保、就労・創業等の支援

新たなまちへの再生

- 都市の将来像を念頭に置いた市街地の再生
公共土木施設等の早期復旧、強靱化及び交通ネットワーク・ライフラインの多重化、安全・安心な場所への居住地の形成、利用しやすい場所での公共施設の再整備 等
- 地域の自立と持続可能性を支えるまちづくりの推進
各地域におけるまちづくり事業・取組への支援、宅地の復旧、狭い道路の解消や公園整備、美しいまちなみの再建、温かみがある暮らしの再生 等
- 防災力の向上と次世代への継承
安全な避難路・避難場所の整備、安心な避難所運営の強化、防災体制の強化、災害の記録・記憶の伝承、防災教育の充実、防災意識・地域防災力の向上

4 復興に向けたシンボル・重点プロジェクト

輪島朝市周辺再生プロジェクト（シンボルプロジェクト）

- 地震及び火災で甚大な被害を受けた朝市周辺を本市における復興のシンボルとして再建し、防災対策を強化しながら朝市と商店街及び住まいの共生を目指した市街地整備を行います。
- また、新たなチャレンジや交流を促進して、新しいまちとして生まれ変わるための環境整備及び支援を行います。

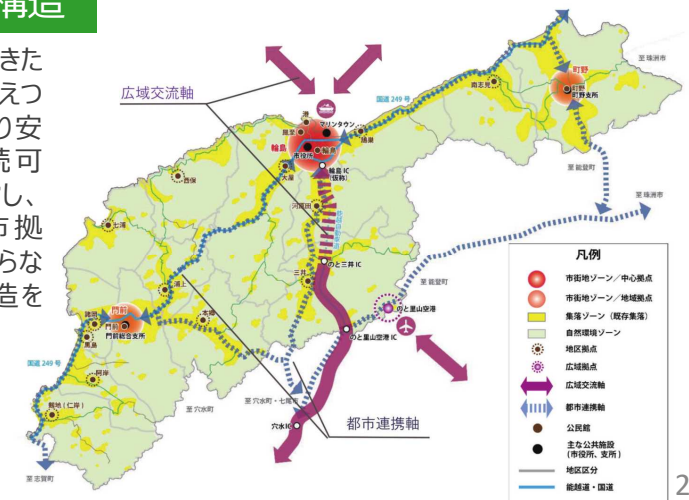
重点プロジェクト

- 本市の復興まちづくりを牽引する先導的取組として、5つの重点プロジェクトを定めます。

- 1 魅力ある住まいと拠点づくりプロジェクト
- 2 ひとと自然が育む子ども・子育て応援プロジェクト
- 3 まちの活力を高める商店街・観光再興プロジェクト
- 4 輪島塗をはじめとした伝統産業・伝統文化再興プロジェクト
- 5 輪島の恵みを取り戻すみなど復興プロジェクト

5 将来都市構造

- これまで目指してきた都市構造を踏まえつつ、将来にわたり安全・安心で持続可能な都市を目指し、「ゾーン」「都市拠点」「都市軸」からなる将来都市構造を設定します。



もとよりもっと
新・輪島

みんなでつなぐ
復興まちづくり

輪島市復興
まちづくり
計画



輪島市

もとよりもっと 新・輪島

みんなでつなぐ復興まちづくり

令和6年元日に本市を襲った「令和6年能登半島地震」及び令和6年9月に発生した「令和6年奥能登豪雨」の二重災害は、市全域に未曾有の壊滅的な被害をもたらしました。

この状況を克服するべく、これから復興に向けた新たな挑戦、「創造的復興」が始まります。

この創造的復興では、輪島塗、観光、農林漁業等の産業や、これまで培ってきた伝統や文化、景観等、地域の財産を後世に継承するとともに、これまでできなかった新しい取組にも積極的に挑戦していきます。

災害をきっかけにこれまで以上に魅力的で、豊かで、安心して暮らせるまちをどのよう

に創っていくのかについて、多様な選択肢を示しつつ市民の皆様の声をしっかり聞いて、計画に反映していくことが最も大切なことです。

発災以降、市民の皆様には様々な場面で様々な思いを語っていただいております。これら個々の思いに耳を傾けながら、10年、20年先の未来を見据え、市民の皆様とともに、復興に向けてチャレンジしていきます。

私たちは、この災害をきっかけに、災害前よりもっと魅力的で、安心して暮らせる輪島市を創りあげることがを宣言します。

長く険しい道のりになりますが、輪島市民が一丸となって「もとよりもっと 新・輪島」を成し遂げましょう。



[目次]

基本構想

| | |
|-------------------------------|----|
| 01. 復興まちづくり計画の基本的な考え方 | 04 |
| 02. 輪島市の復興まちづくりの課題と取組 | 06 |
| 03. 復興に向けた取組 | 10 |
| 04. 復興に向けたシンボル・重点プロジェクト | 13 |
| 05. 将来都市構造 | 16 |

基本計画

| | |
|--------------------------|----|
| 基本計画の施策体系 | 21 |
| ① 被災者の生活再建 | 22 |
| ② 地域を支える生業の再興 | 32 |
| ③ 新たなまちへの再生 | 43 |
| ④ 復興まちづくり計画の推進に向けて | 52 |

参考資料編

| | |
|------------------------------|------|
| 資料① 令和6年能登半島地震の概要と被災状況 | 参考-1 |
| 資料② 令和6年能登半島地震の建物被害 | 参考-2 |
| 資料③ 令和6年奥能登豪雨の概要と被災状況 | 参考-2 |
| 資料④ 輪島市復興まちづくり計画検討委員会 | 参考-3 |
| 資料⑤ 策定経緯 | 参考-5 |

